

## <報道発表資料>

令和5年10月19日

### 令和5年 職員の給与等に関する報告（意見）及び勧告について

埼玉県人事委員会は、地方公務員法第8条、第14条及び第26条の規定に基づき、議会及び知事に対し、職員の給与等について報告及び勧告を行いました。

- |      |    |               |           |
|------|----|---------------|-----------|
| ○ 議長 | 日時 | 令和5年10月19日（木） | 午前 9時 25分 |
|      | 場所 | 議長応接室         |           |
| ○ 知事 | 日時 | 令和5年10月19日（木） | 午前 9時 50分 |
|      | 場所 | 知事室           |           |

#### 1 本年の給与改定（民間給与との比較）

##### (1) 月例給を引上げ（平均0.94%引上げ）

公民較差の状況等を考慮し、給料表を改定

（初任給をはじめ若年層に重点を置きつつ、中高齢層も含めて引上げ）

##### (2) 特別給（ボーナス）を引上げ（4.40月→4.50月）

民間の特別給の年間支給割合に見合うよう、職員の年間支給月数を0.10月分引上げ

#### 2 人事管理に関する報告（意見）

本県における人事管理に関する主な課題と取組の方向性について報告

##### (1) 人材の確保、育成及び活用

- ・人材の確保
- ・人材の育成
- ・能力・実績に基づく人事管理の徹底
- ・女性職員の活躍の推進

##### (2) 働き方改革と勤務環境の整備等

- ・柔軟な働き方に資するDXの更なる推進
- ・仕事と生活の両立支援の推進
- ・総実勤務時間の縮減
- ・心身の健康管理、ハラスメントの防止及び公務員倫理の徹底

資料：令和5年 人事委員会勧告に当たって（談話）

令和5年 職員の給与等に関する報告（意見）及び勧告の概要

※ 詳しくは埼玉県人事委員会のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/e1901/kyuuyo-seido/kyuuyo-kankokur5.html>